

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和3年1月12日

協議会名:見附市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>見附市地域公共交通計画策定のため、各種調査事業を実施。(公共交通動態調査、人口分布、市民対象のアンケート等)。9月には調査結果等の分析、10月以降には課題整理、目標設定、具体的事業内容の策定まで行う予定。3月の完成を目指す。</p>	A	<p>事業が計画に位置付けられた通り適切に実施できた。</p>	<p>計画名:見附市地域公共交通計画 事業内容:計画策定のための調査事業 実施時期:令和3年4月1日～令和9年3月31日 事業内容・目的:アンケート等により、現状の把握を行い、それを解決するための計画策定を行う。「住んでいるだけで健やかに幸せに暮らせるまち」の実現に向けた重要なエンジンとして、持続可能な公共交通網の構築を目指す。 計画完成予定:令和3年3月</p>